

## 第2章

### 計画策定の背景

---



# 1. 国における少子化・子育て支援に対する取り組み

## (1) 少子化・子育て支援対策の展開

平成2年の「1.57ショック」(平成元年の合計特殊出生率が昭和41年<sup>ひのえうま</sup>丙午の1.58を下回る)以降、国は、「エンゼルプラン」「緊急保育対策等5か年事業」(平成6年12月)、「新エンゼルプラン」(平成11年12月)の策定、「仕事と子育ての両立支援策の方針について」(平成13年7月閣議決定)に基づく「待機児童ゼロ作戦」などにより、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを生みたい人が生み育てやすいようにするための環境整備に力点を置いた、様々な対策を推進してきました。

しかしながら、平成14年1月に公表された「日本の将来推計人口」により、少子化の主たる要因として、晩婚化に加え、「結婚した夫婦の出生力そのものの低下」という新たな傾向が認められ、現状のままでは、今後も少子化が一層進展していく見通しが明らかにされました。

年次	少子化・子育て支援対策の展開
平成2年	・「1.57ショック」(平成元年の合計特殊出生率が昭和41年(丙午)の1.58を下回る)
平成6年	・「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」の策定 ・「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方(緊急保育対策等5か年事業)」の策定(平成7～11年度)
平成10年	・改正児童福祉法の施行(保育園の入所方式の変更等)
平成11年	・少子化対策推進関係閣僚会議「少子化対策推進基本方針」の策定 ・「重点的に推進すべき少子化対策の具体的計画(新エンゼルプラン)」の策定(平成12～16年度)
平成12年	・改正児童手当法の施行(支給対象年齢を義務教育就学前まで延長) ・児童虐待の防止等に関する法律の成立・施行
平成13年	・育児休業中の育児休業給付額の引き上げ(25%→40%) ・児童手当の支給対象拡大(所得制限を緩和し支給率拡大) ・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定(待機児童ゼロ作戦、放課後児童受入れ体制の整備など) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の成立・施行
平成14年	・「日本の将来推計人口」の公表 ・改正育児・介護休業法の施行(育児期間中の時間外労働の制限、看護休暇制度の導入等)

## (2)次世代育成支援対策の展開

厚生労働省は平成14年9月に「少子化対策プラスワン」を取りまとめ、これを踏まえ、平成15年3月に政府としての「次世代育成支援に関する当面の取組方針」（少子化対策推進閣僚会議）が決定されました。

この方針は、家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援（「次世代育成支援」）するという考え方から、「子育てと仕事の両立支援」が中心であった従来の取組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」という4つの柱にそった総合的な取組みを推進するとしたものです。

これらの施策を推進するため、平成15年7月には、地方自治体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組みを推進するための「次世代育成支援対策推進法」、地域における子育て支援の強化を図るための「改正児童福祉法」が成立しました。

さらに、平成16年には、虐待防止にむけた地域レベルの体制を強化するための「改正児童福祉法」が成立しました。12月には、平成21年度までの5年間の施策の実施目標とともに、10年後にめざす社会像を掲げる「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」が策定されるなど、子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会への転換にむけた取組みが進められています。

年次	次世代育成支援対策の展開
平成14年9月	・厚生労働省「少子化対策プラスワン」発表
平成15年3月	・少子化対策推進閣僚会議「次世代育成支援に関する当面の取組方針」のとりまとめ
平成15年7月	・次世代育成支援対策推進法及び改正児童福祉法の成立 ・少子化社会対策基本法の成立
平成16年4月	・児童手当の支給年齢拡大（小学校3年生修了前まで延長）
平成16年6月	・「少子化社会対策大綱」閣議決定
平成16年11月	・改正児童福祉法の成立
平成16年12月	・改正育児・介護休業法の成立 （取得対象者の拡大、育児休業期間の延長、子の看護休暇制度の創設等） ・「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」の策定

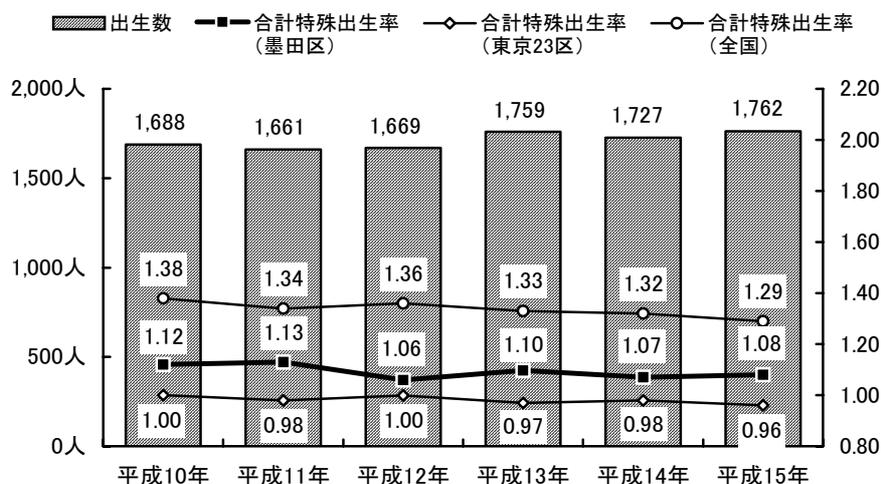
## 2. 墨田区の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

### (1) 少子化の動向

- 墨田区においても少子化は進行しています。一人の女性が生涯に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率は、平成 15 年時点で 1.08 と、全国平均を大きく下回る状況にあります。18 歳未満の子ども人口は平成 16 年 4 月 1 日現在 30,102 人、総人口に占める割合は 13.0%と、東京 23 区平均に比べても低い割合です。
- 少子化の要因として、晩婚化・未婚化の進行に加えて、結婚しても子どもを生まない夫婦の増加傾向が認められています。未婚率の推移をみると、20 代から 30 代の未婚率は全国的にも上昇していますが、墨田区は全国平均を上回り、男性 30～34 歳では 5 割台、女性 25～29 歳では 6 割台に及んでいます。また、平成 5 年に生まれた子どもの母親は 25～29 歳が最も多いのに対し、平成 15 年に生まれた子どもの母親は 30～34 歳が最も多く、晩産化が進んでいる傾向もうかがえます。
- このような少子化の背景としては、個人の結婚に対する意識や価値観が変化していること、長時間労働や長時間勤務など職場優先の雇用環境と企業風土や、女性が子育てと仕事を両立しやすい雇用環境になっていないことが、子育てと仕事の両立の負担感を増大させていること、都市化や核家族化により子育てに対する不安感や孤独感が増大していることなどが指摘されています。
- 一方、子育て家庭がほしいと考えている子どもの数は平均 2.6～2.7 人であるのに対し、実際の子どもの人数は平均 1.8～2.2 人と、理想と現実との間に大きな差が生じている状況も明らかになっており、実際の子どもの人数がほしいと思う人数より少ない理由の第 1 位に、経済的な負担が大きいことがあげられています。

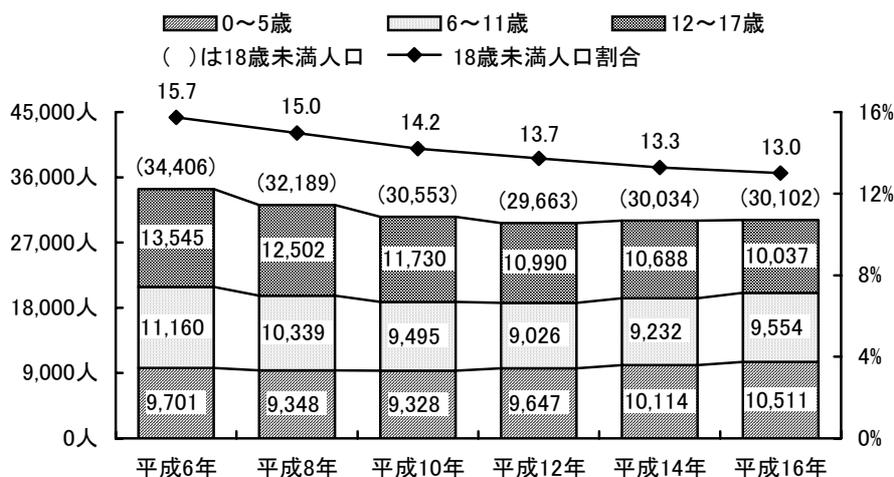
- 価値観が多様化している中、結婚や出産は当事者の選択に委ねられるものですが、子どもを生み育てたいと考えている人がそれを実現できるよう、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備していく必要があります。
- 子どもの頃から、男女が協力して家庭をもつこと、子どもを生み育てることの意義や大切さを伝えていく取り組みを推進する必要があります。

### 出生数と合計特殊出生率の推移



資料：墨田区：「墨田区の福祉・保健」、東京 23 区：東京都福祉保健局「東京都の衛生統計」  
 全国：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

### 18歳未満人口の推移



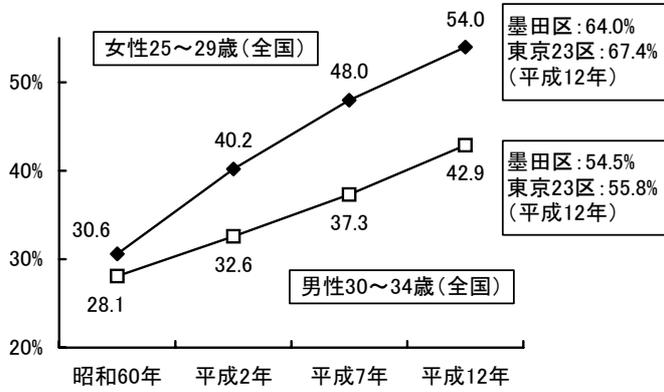
資料：平成 12 年までは住民基本台帳人口、平成 14 年以降は住民基本台帳及び外国人登録人口  
 (各年 4 月 1 日現在)

### 子ども人口割合の比較

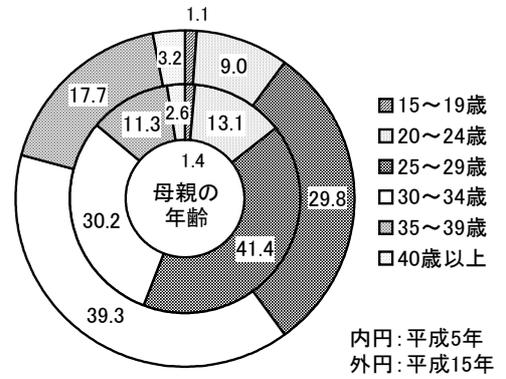
	墨田区	東京 23 区
0～5 歳人口割合	4.6%	4.6%
6～11 歳人口割合	4.2%	4.4%
12～17 歳人口割合	4.4%	4.5%
18 歳未満人口割合	13.1%	13.5%

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口 (平成 16 年 1 月 1 日現在)

年齢別にみた未婚率の推移



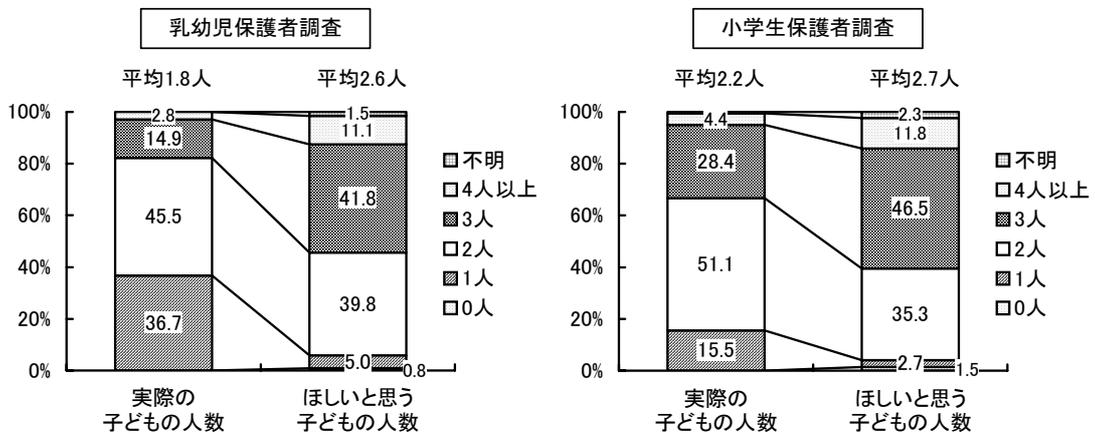
各年出生児の母親の年齢構成比



資料：総務省統計局「国勢調査」

資料：「墨田の保健衛生」及び「墨田区の福祉・保健」

実際の子どもの人数とほしいと思う子どもの人数



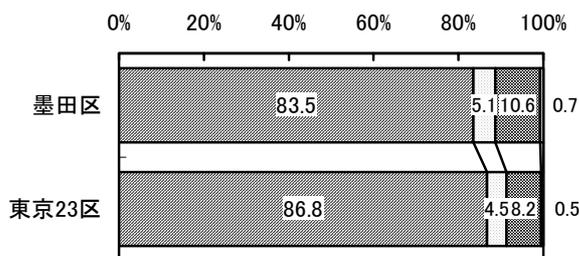
資料：墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年3月）

## (2)子育て家庭を取り巻く状況

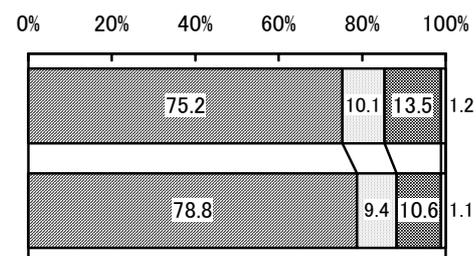
- 墨田区における子どものいる世帯の家族類型は、東京 23 区と比べると三世帯世帯の割合が高いことが特徴ですが、9 割近くが核家族世帯です。特に、賃貸マンション・アパートや公営住宅等が多い南部地域（本所地域）は、核家族世帯の割合が高くなっています。
- 調査結果によると、乳幼児・小学生の保護者の 4 割台が、子育てに対して自信がないと『ときどき・いつも感じる』と回答しています。ひとり親と子ども世帯や、乳幼児の世話をした経験がほとんど・まったくないままに親になっている人に、不安感が高くあらわれています。
- 子育て家庭の就労状況を見ると、自営業が多い墨田区においては、出産・子育て期にあたる 25～39 歳の女性の就業者率が、東京 23 区平均と比べて高くなっています。調査結果によると、乳幼児の母親の 4 割台、小学生の母親の 7 割弱が就労していると回答しています。

- 子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、男性の子育て参加の促進や親の子育て力の育成にむけた取り組みを推進するとともに、地域ぐるみで子育て支援を展開するなど、子育て家庭を社会全体で支えていくことが求められます。
- 働きながら子育てをしている人が子育てと仕事の両立を図ることができるよう支援していく必要があります。

6 歳未満の子どものいる世帯の家族類型



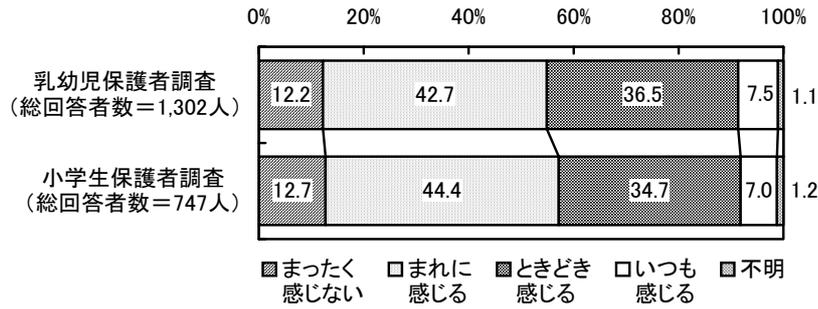
18 歳未満の子どものいる世帯の家族類型



■夫婦と子ども世帯 □ひとり親と子ども世帯 ■三世帯世帯 □その他の世帯

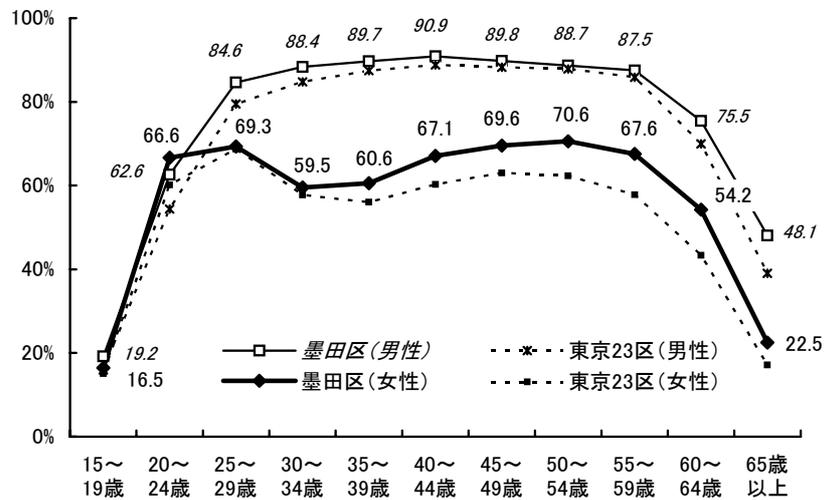
資料：総務省統計局「平成 12 年国勢調査」

### 子育てに対する不安感



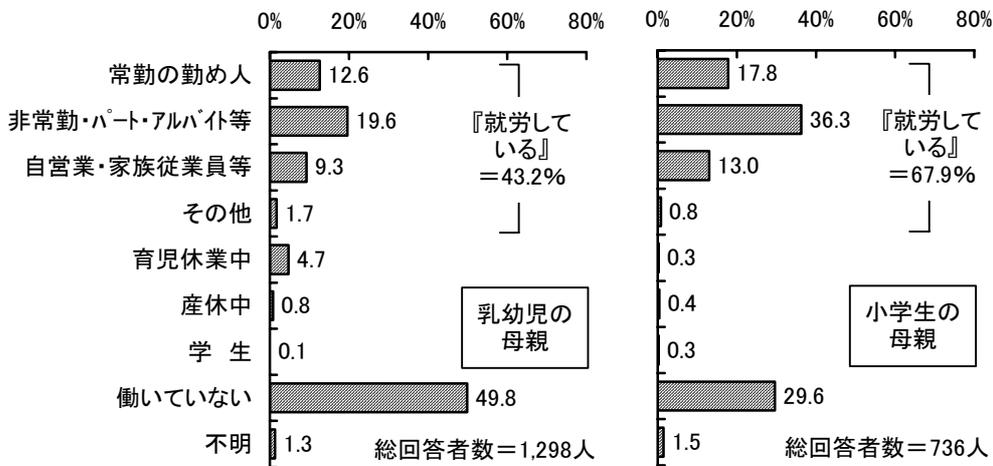
資料：墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年3月）

### 年齢階級別就業者率



資料：総務省統計局「平成12年国勢調査」

### 乳幼児・小学生の母親の就労状況



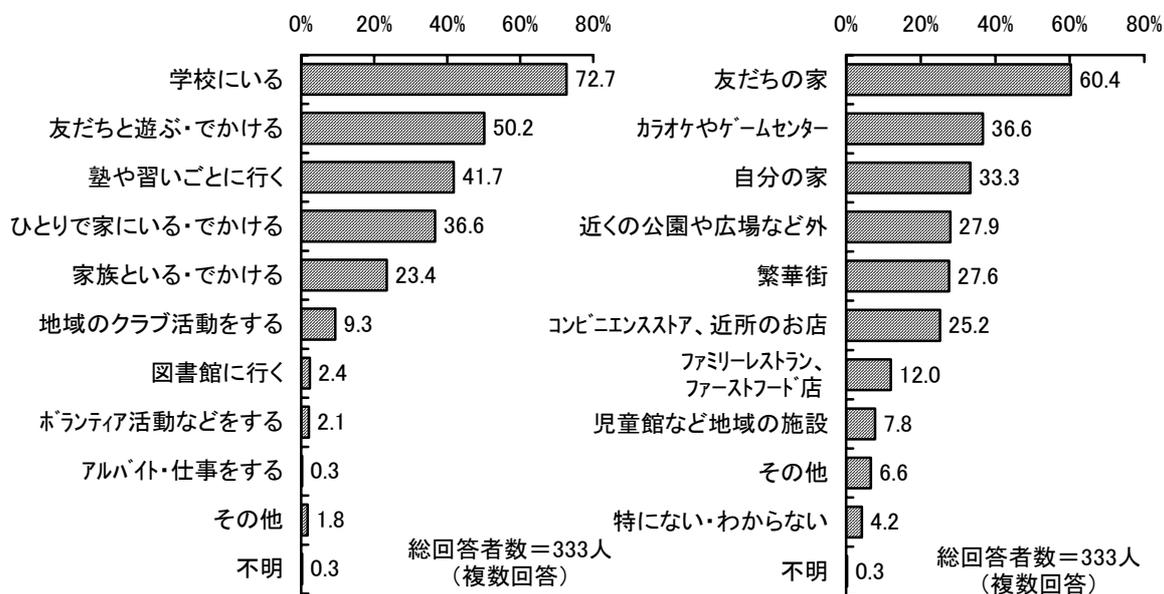
資料：墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年3月）

### (3)子どもを取り巻く状況

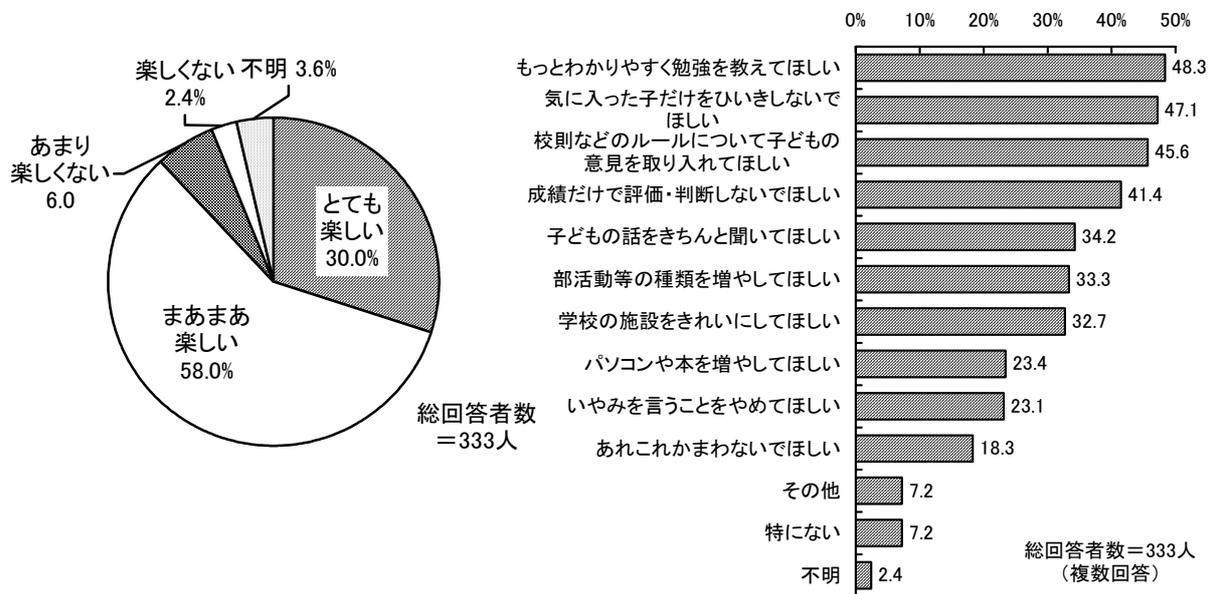
- 調査結果から中学生の平日の放課後の過ごし方をみると、「学校にいる」「友だちと遊ぶ・でかける」「塾や習いごとに行く」といった過ごし方が多い一方、「ひとりで家にいる・でかける」とする回答も4割近くにのぼっています。友だちとの遊び場・でかけ先は、「友だちの家」が最も多く、「カラオケやゲームセンター」「自分の家」と続いており、「近くの公園や広場など外」とする回答は3割弱でした。近くにほしい遊び場や施設としては、「雨の日でも遊べる場」「カラオケやゲームセンター」「思いきり遊べる広い公園や広場」といった回答が多くなっています。
- 学校生活については、中学生の88.0%が『楽しい』と回答しています。学校の先生や学校に対する希望の上位3位は、「もっとわかりやすく勉強を教えてほしい」「気に入った子だけをひいきしないでほしい」「校則などのルールについて子どもの意見を取り入れてほしい」となっています。
- 一方、高校生等の将来の結婚や子育てに関する希望をみると、8割強が『結婚したい』、7割強が『2人以上子どもをほしい』と回答する結果となりました。将来つくりたい家庭像の第1位は、「子どもが小さいときだけ女の人が家において、子どもが大きくなったら男の人も女の人も働いて、いっしょに家のことや子育てをする家庭」36.1%であり、特に女性では半数近くを占めています。

- 次世代を担う子どもが心身ともに健やかに育つよう、地域環境、教育環境の整備や、多様な取り組みを展開していく必要があります。
- 子どもたちが将来結婚し家庭を築きたい、子どもを育てたいという希望を持ち続け、また叶えることができるような社会づくりを進めていく必要があります。

中学生の平日の過ごし方(左図)と友だちとの遊び場・でかけ先(右図)

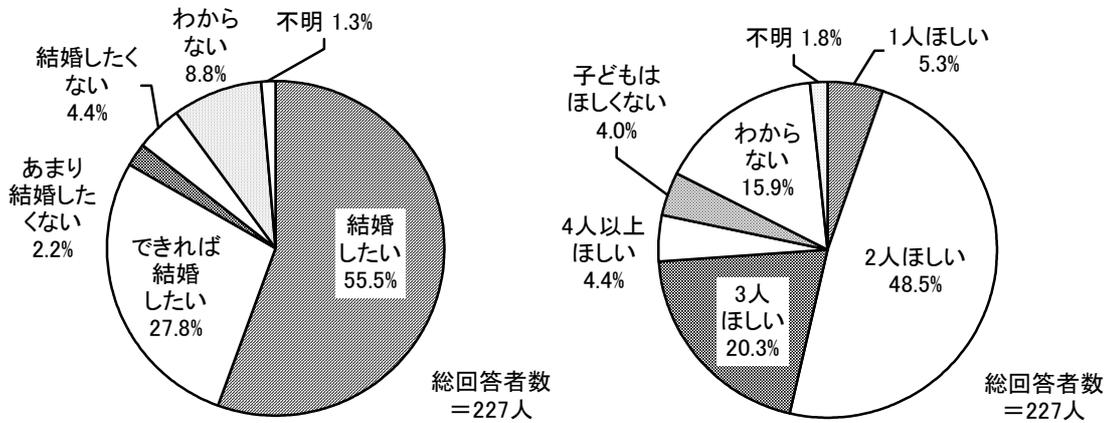


中学生の学校生活の評価(左図)と学校の先生や学校に対する希望(右図)

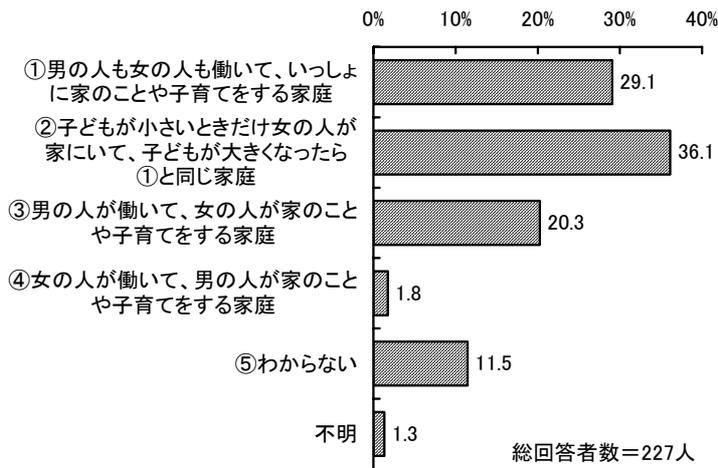


資料：墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年3月）

高校生等の結婚についての希望(左図)と将来ほしい子どもの数(右図)



高校生等が将来つくりたい家庭像



資料：墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年3月）

### 3. 墨田区の子ども人口の将来予測

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
0 歳	1,782 人	1,788 人	1,790 人	1,783 人	1,774 人
1 歳	1,834 人	1,840 人	1,846 人	1,848 人	1,841 人
2 歳	1,776 人	1,826 人	1,832 人	1,838 人	1,839 人
3 歳	1,780 人	1,788 人	1,838 人	1,844 人	1,850 人
4 歳	1,749 人	1,793 人	1,801 人	1,851 人	1,857 人
5 歳	1,748 人	1,760 人	1,804 人	1,812 人	1,862 人
0～5 歳	10,669 人	10,795 人	10,911 人	10,976 人	11,023 人
6 歳(小 1)	1,702 人	1,741 人	1,753 人	1,796 人	1,804 人
7 歳(小 2)	1,677 人	1,707 人	1,746 人	1,758 人	1,801 人
8 歳(小 3)	1,648 人	1,678 人	1,708 人	1,748 人	1,760 人
9 歳(小 4)	1,564 人	1,658 人	1,688 人	1,718 人	1,758 人
10 歳(小 5)	1,672 人	1,585 人	1,680 人	1,710 人	1,740 人
11 歳(小 6)	1,522 人	1,672 人	1,586 人	1,680 人	1,710 人
6～11 歳	9,785 人	10,041 人	10,161 人	10,410 人	10,573 人
12～14 歳	4,681 人	4,696 人	4,811 人	4,889 人	5,051 人
15～17 歳	5,228 人	5,030 人	4,944 人	4,879 人	4,894 人
18 歳未満人口	30,363 人	30,562 人	30,827 人	31,154 人	31,541 人

※各年 4 月 1 日現在

※住民基本台帳及び外国人登録人口の実績人口データをもとに、コーホート変化率法に基づき推計

※コーホート変化率は、平成 13→14 年、平成 14→15 年、平成 15→16 年の変化率の平均値を使用している

